

警報発令時の通所の対応について

京都府南部地域に、各種「特別警報」及び「暴風警報」が発令された場合、乙訓ひまわり園・第2乙訓ひまわり園・第3乙訓ひまわり園は下記のとおりに対応いたします。テレビ、ラジオ等の報道にご注意ください。合わせて当法人ホームページ、一斉メール配信サービス「ミマモルメ」からも適宜情報発信いたしますのでご確認ください。

警報解除時の送迎開始時間等は各ご家庭にご連絡いたします。電話連絡が取れるようご協力をお願いいたします。電話が不通になった場合はホームページで確認をお願いします。

記

○各種「特別警報」及び「暴風警報」発令中
園での支援は実施しません。自宅で待機してください。

○各種「特別警報」及び「暴風警報」が解除された場合

解除された時刻	送迎の開始時間		支援の開始時間 (自主通所メンバー)
午前7時まで	通常通り		
午前7時30分まで	マイクロバス	午前8時50分から送迎開始 (通常の1時間遅れで送迎開始)	通常通り
午前8時まで	マイクロバス以外の送迎車	通常通り	
午前9時まで	マイクロバス	午前10時から送迎開始 (通常の2時間遅れで送迎開始)	午前10時30分～ (給食は提供します)
	マイクロバス以外の送迎車	午前9時50分から送迎開始 (通常の1時間遅れで送迎開始)	
午前11時まで	マイクロバス	午後1時から送迎開始 (通常の5時間遅れで送迎開始)	午後1時30分～ (昼食は自宅をお願いします)
	マイクロバス以外の送迎車	午後12時50分から送迎開始 (通常の4時間遅れで送迎開始)	
午前11時以降	臨時休園		

※通所時間が遅くなることで配慮が必要なメンバーには個別で相談させていただきます。

○支援中に各種「特別警報」及び「暴風警報」が発令された場合
気象状況や交通状況等に十分配慮し、対応を決定します。送迎時間等については、あらためて各ご家庭・グループホーム等に連絡します。

○各種「特別警報」、「暴風警報」以外の警報や注意報が発令されている場合
原則として支援を実施します。ただし、支援中に各種「特別警報」及び「暴風警報」が発令される可能性が高いと予測される場合や、行政から避難勧告・避難指示が出ている場合は、臨時休園や支援を停止する場合があります。各ご家庭におかれましても、園の対応に関わらず、通所することが危険または困難である場合は安全を第一に考え通所を休む等のご判断をお願いします。

以上

※この文書はご家庭で保存してください。内容変更時には改めてお知らせいたします。